

令和7年度芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 会議録

| | |
|-------|---|
| 日 時 | 令和8年2月6日（金） 午後2時00分～午後4時00分 |
| 会 場 | 芦屋市役所 南館4階 大会議室 |
| 出席者 | <p>委員長 澤田 有希子</p> <p>委員 山田 恵美 長瀬 恵美子 露峯 よしみ 谷 仁 三井 幸裕 和田 周郎 斎藤 登 守上 三奈子 木村 真 三谷 康子 尾縣 和彦 山田 弥生</p> <p>欠席委員 池本 秀康 上住 和也 中村 美津子 竹迫 留利子 神足 雄太 松本 安代</p> <p>事務局 こども福祉部福祉室高齢介護課 竹内 典子 永田 佳嗣 加藤 真美 野田 実沙 正好 隆裕 柳 玲奈 大原 一輝</p> <p>関係課 こども福祉部福祉室監査指導課 浅野 理恵子 こども福祉部福祉室主幹（地域共生推進担当課長） 吉川 里香 こども福祉部福祉室地域福祉課 亀岡 菜奈</p> |
| 会議の公表 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 |
| 傍聴者数 | 0 人 |

1 議事

- (1) 計画の概要と評価について
- (2) 第10次芦屋すこやか長寿プラン21 令和6年度～令和7年度の評価について

2 資料

- ・【資料1】 令和7年度芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 議事次第
- ・【資料2】 芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会委員名簿・芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会関係課及び事務局名簿
- ・【資料3】 事業実施状況について（令和6年度）
- ・【資料4】 芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会 開催時期の見直しについて
- ・【資料5】 芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会設置要綱
- ・【資料6】 第10次芦屋すこやか長寿プラン21 評価シート

3 審査（議）経過

上記の議題について事務局より報告、説明し、委員に意見聴取する。

4 開会

（事務局 竹内）

5 議事

（1） 計画の概要と評価について

（澤田委員長）

それでは、早速議事を進めます。議事（1）「計画の概要と評価について」から進めます。

この評価委員会は、令和6年度から令和8年度までの3年間の評価を行います。前期から引き続きの委員の方もおられますが、初めてこの評価に関わる方もおられますので、事務局から、計画の概要と評価シートについて簡単に説明をお願いします。

（事務局 竹内）

「第10次芦屋すこやか長寿プラン21」の概要及び評価シートの見方について説明

（澤田委員長）

今の説明について、評価シートの見方は皆様お分かりいただけましたでしょうか。ご質問がありましたらお願いします。

（質問なし）

（2） 第10次芦屋すこやか長寿プラン21 令和6年度～令和7年度の評価について

（澤田委員長）

それでは、議事（2）「第10次芦屋すこやか長寿プラン21 令和6年度～令和7年度の評価について」に入ります。

事前に資料を送付いただいております。ご説明いただいた評価シートについて、事務局においては、計画で【新規】あるいは【充実】となっている項目を中心に、また令和6年度・令和7年度に特に取り組めた施策、逆に課題となっている施策をピックアップして、簡潔に説明してください。分量が多いため、ポイン

トを絞って説明いただきます。その後、基本目標が4つに分かれていますので、目標ごとに進めます。説明後に、皆様からシートに関する質問をいただく流れです。説明がなかった箇所について質問していただいても構いません。

では、まず基本目標1からお願いします。

(事務局 野田)

基本目標1「高齢者を地域で支える環境づくり」について説明します。

まず、1-1「包括的な相談支援体制の充実」について説明します。

1つ目の「高齢者生活支援センターの適切な運営」について、令和6年10月に、打出浜・浜風小学校区に新たな高齢者生活支援センターを設立しました。高齢者生活支援センターは4つから5つになりました。増加する相談に対し支援体制の充実を図ることで、当該地区の精道圏域・潮見圏域両センターの負担軽減につながりました。また、全体として相談件数が増えており、高齢者生活支援センターの増設を機に周知効果があったと考えています。

次に、2つ目の「包括的な相談支援体制の充実」については、多機関連携の推進として、総合相談窓口連絡会や重層的支援体制整備事業における協働支援会議を定期的で開催し、世帯全体が抱える複雑化・複合化した支援ニーズへの対応を進めています。また、当該事業に限定せず、個別ケースでは、ケアマネジャーを中心に地域ケア会議、個別支援者会議等を開催し、多機関と連携しています。評価はBとしています。個別事案におきましては、多機関との連携を図り、世帯全体への支援を実施しているところではありますが、困難事例や、特に本人に支援ニーズや病気の自覚がない方への積極的なアウトリーチ等が難しい事案も多くありますので、今後も積極的な介入については検討していく必要があると考えております。

次に、3つ目の「相談支援窓口の周知・啓発」については、令和6年10月の打出浜高齢者生活支援センター設立時にパンフレットを再作成し、庁内関係部署への配布・配架を行いました。また、バスの運賃助成事業の見直し等の他事業の説明会や各イベントでも配布しました。相談件数の増加から一定の周知が図れていると考え、評価はAとしました。なお、次期すこやか長寿プランのアンケート結果は本日時点で集計が終わっていないため、高齢者生活支援センターの認知度評価は次年度に行います。

次に、1-2「支えあいの地域づくり」について説明します。

3つ目の「高齢者セーフティーネットの整備」については、民生・児童委員や高齢者生活支援センターと連携し、緊急・災害時要援護者台帳の整備、登録促進を進めました。民生委員の改選に伴い、新しい民生・児童委員への説明会も実施しています。引き続き、積極的な情報提供と周知啓発を行います。

次に、1-4「認知症施策の推進」について説明します。

1つ目の「認知症への理解を深めるための正しい知識の普及・啓発」について

は、9月のアルツハイマー月間に市章をオレンジ色にライトアップしました。また、令和7年10月の広報あしや・あしやトライアングルで認知症特集を行いました。

そのほか、認知症施策推進のため、令和7年12月に神戸大学と協定を締結しました。来週実施予定ですが、認知症予防と共生をテーマとした講演会の実施や、令和8年度に向けて認知症予防教室「コグニケア」開催の共催を予定しており、評価はAとしました。

次に、3つ目の「地域で支える体制づくり」については、認知症高齢者見守り・SOSネットワーク事業の申請者が、令和6年度99人から、令和7年度は114人（12月末時点）に増加しました。普及啓発の効果が一定あったと考えます。また、認知症高齢者個人賠償責任保険事業利用者が、令和6年77人から令和7年90人へ増加しています。

さらに、地域の居場所として認知症カフェを開催し、認知症の人だけでなく地域住民が気軽に集える居場所づくりに努めています。当事者の集まりとして気軽に話せる場「あしやの会」を市内2か所で開催しています。

次に、1-5「権利擁護支援の充実」について説明します。

1つ目の「権利擁護支援体制の充実」については、権利擁護支援センターの相談窓口の周知や、「権利擁護支援」「高齢者虐待を防ぐためにできること」等をテーマとした出前講座を実施し、虐待防止・権利擁護支援の周知啓発を行っています。

また、令和6年度には、後見人やケアマネジャー、各相談専門職との意見交流会を行い、後見人と福祉・医療職等の役割分担や連携を深める機会を実施しました。

次に、2つ目の「高齢者の虐待防止・権利擁護の理解や意識を高める取組の推進」については、迅速かつ適切に支援及び必要時の措置を講じられるよう、高齢者虐待防止マニュアルに基づきチーム支援を行っています。

虐待の通報件数は、令和6年度が61件であったのに対し、令和7年度は1月16日現在で70件を超え、本日時点では80件を超えています。虐待の通報件数は増加傾向にあります。年3回の横レビュー会議で事例の進捗確認と評価を実施し、年1回の縦レビュー会議で共通課題や運営システム上の課題を集約し、解決を検討しています。

次に、1-6「在宅生活を支えるサービスの充実」について説明します。

1つ目の「高齢者の在宅生活への支援等を目的としたサービス・事業等の充実」については、令和7年8月に緊急通報システム事業の見直しを行い、対象要件を緩和し、鍵預かりのオプションを新設しました。利用者は令和6年度末35人から、令和7年12月末現在で63人に増加し、毎月一定の新規申請が続いています。近隣住民の高齢化や関係性の希薄化により見守りを依頼できず、これまで制度を利用できなかった方や、特定の疾患がなくても高齢者のみ世帯で家族

と離れて暮らし、安心して生活するために事業を必要としている方が広く利用できたことから、評価はAとしています。

基本目標1は以上です。

(澤田委員長)

基本目標1についてご説明をいただきました。1点質問します。

1-4「認知症施策の推進」の「地域で支える体制づくり」についてです。認知症高齢者見守り・SOSネットワーク事業は重要な取組で、目標値よりも多くの方が登録されていますが、どのように周知したのか。また、登録者が行方不明になった場合に、SOSネットワークをどのように活用しているのか、実態が分かれば教えてください。

(事務局 永田)

目標値の倍以上となっているのは、認知症の賠償保険の申請時に、SOSネットワークへの登録を条件としているためです。認知症賠償保険自体も周知しているため、その効果もあり、想定より多くの方に登録いただいています。

SOSネットワークの仕組みとしては、家族等から連絡があった場合、まず高齢者生活支援センターやケアマネジャー等の関係機関を通じて施設等へ連絡し、警察とも共有します。市民向けに周知する前に発見できているため、メール配信は行っていませんが、配信できていないのではなく、配信するまでに解決しているためです。

(澤田委員長)

登録者が多い状況でも、予算面で大きな問題はないということだと思いますので、引き続きネットワークが活用されるとよいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

(三谷委員)

認知症賠償保険の利用者が増えており、ありがたいと思っています。制度をつくるときに、あじさいの会の皆さんで頑張った甲斐がありました。

また、話は逸れますが、芦屋市の高齢化について、65歳以上が約30%というのは市全体の数字で、町によっては市営住宅などで30%どころではなく非常に高い、80%近いところもあると聞きました。実態として地域差が大きいということを共有します。

(澤田委員長)

地域によって状況が大きく異なり、市営住宅では高齢化が進んでいるとのことで、生活サービスやサポート面でも課題が大きいということだと思います。

(露峯委員)

認知症高齢者個人賠償責任保険事業の利用者が増えているということですが、実際にどういうときに保険が適用されたか、市役所に情報が入ってくるのか。補償が受けられる事例があれば教えてください。

(事務局 永田)

加入者は増えていますが、現時点では、保険を使って賠償となった事例は起こっていません。保険ですので、何かあれば保険から支払われ、上限は3億円です。対象例としては線路立入りのほか、例えば店で物を壊してしまった場合などがありますが、認知症が原因かどうかなど、判断はケース・バイ・ケースです。今後、事例を整理し、周知できればと考えています。

(澤田委員長)

この賠償責任保険は対物・対人どちらも適用されるものなのか教えてください。

(事務局 永田)

被害者の治療費や財物の修理代等が対象です。また裁判になった場合の訴訟費等も対象で、幅広くカバーできる保険です。

(澤田委員長)

養護者にとっても心強い保険だと思います。ありがとうございます。ほかにかがでしょうか。

(木村委員)

評価の基準について全体として1点伺います。例えば、1－5の「成年後見制度の利用促進」では、目標値に対して実績が下回っていますが、評価はBとなっています。数字だけを見ると目標を下回っていると理解するのが通常で、どの程度の誤差を想定して同程度としているのかが分かりません。評価委員会として、目標を下回っているのに質問しないわけにもいかず、お聞きしています。

(事務局 永田)

成年後見制度は、必要とされる方がいて初めて利用される制度です。必要な方に成年後見を利用いただいているという点で、目標どおりと評価しています。ただし、成年後見が必要な方の人数が増えることが良いのかどうかは難しく、数字だけで測れない面があります。次期計画で目標を立てる際には、単純な数値目標だけではなく、必要な方に対応できたか等の視点も入れる必要があると考えて

います。また、ここに記載している数値は目標値ではなく推計値で、実績は利用推計の結果です。必要な方がいなければ数字は増えません。そのため、事業としては推進できていると考え、評価はBとしています。

(木村委員)

ということであれば、今後、目標の数字は適切なものに見直し、検討し直すという理解でよろしいですね。

(事務局 永田)

おっしゃるとおりです。

(澤田委員長)

数値だけでは測れない部分もあり、数値目標の設け方が課題というご指摘だと思います。ほかによろしいでしょうか。

(谷委員)

同じく1-5の「成年後見制度の利用促進」について、成年後見制度利用支援事業で、申立て費用助成と報酬助成があり、括弧書きで報酬助成の決定数が令和7年度16となっています。申立てに係る費用助成は、今回は0人という理解でよろしいでしょうか。

(事務局 永田)

はい、その理解で間違いありません。

(谷委員)

分かりました。もう一点、1-6の「高齢者の在宅生活への支援等を目的としたサービス・事業等の充実」の中の緊急通報システム事業について、令和7年で人数が大幅に増えていますが、実際に通報があった件数はどれくらいでしょうか。

(事務局 永田)

今年度の実績値を手元に持っていませんが、月に1件あるかないか程度です。お守りとして加入されている面もあり、頻繁に押されるものではありません。

また、毎月、安心コールとして、登録者本人に月1回必ず電話で安否確認をしています。連絡がつかない場合は、登録されている連絡先に連絡し、それでもつかない場合は市役所に連絡が来て、関係機関を通じて安否確認を行います。通報が少ない一方、利用者の安否確認はできていると市は認識しています。

(谷委員)

ありがとうございます。今回、新たに業者への鍵預けオプションができたとのことですが、利用された方はおられますか。

(事務局 永田)

人数が増えた方のほとんどが鍵預かりを利用しています。これまでは近隣の方に鍵を預けることが条件でしたが、預けられる方の負担等もあり、昨年8月から事業者が鍵を預かる形で拡大しました。利用料は月額550円で、負担を抑えています。なお、鍵を預けていますが、その鍵を使って対応した実績はまだありません。ないことは良いことだと思います。

(澤田委員長)

では、次の目標に移ってよろしいでしょうか。

それでは、基本目標2に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局 野田)

基本目標2「社会参加の促進と高齢者にやすらぎのあるまちづくり」について、説明させていただきます。

まず、2-1「生きがいつくりの推進」について説明します。

生きがいつくりの推進として、各所管課におけるボランティア活動に必要な活動費の助成や、住民ニーズに沿った講座・イベントの企画、実施に努めています。

老人クラブ連合会と共催のスポーツ大会については、老人クラブ連合会と協議の上、実施場所等を変更し、企画に対して、より老人クラブ連合会の意見を反映しやすい形としました。

8ページ目の「社会参加の促進と移動手段の確保のための取組」については、令和6年12月から令和7年1月にかけて市民アンケートを実施し、高齢者バス運賃助成事業の利用実態、利用ニーズ、今後の課題について調査しました。アンケート結果も踏まえ、持続可能な事業とするため、事業内容の見直しを検討し、市内各所の集会所で今後の事業に関する説明会を実施しました。

次に、2-2「就労支援の充実」について説明します。

「シルバー人材センターの充実」について、シルバー人材センターの会員数は、9月末時点の数字では令和6年度末の実績と同程度であり、増加を見込んでいます。社会情勢の変化により70歳まで働く方が多い中、会員数の減少や高齢化が課題として挙がっています。一方で、シルバー人材センターを利用しなくても働ける社会であること自体は歓迎すべき面もありますが、今後シルバー人材センターの力をどのように活用していくかは課題と考えています。なお、今年度はインボイス、フリーランス法の関係で、次年度以降の契約方法を調整していま

す。

2-3「高齢者の住まいの確保と住環境の整備」の2つ目「多様な住まいの情報の提供・支援」については、引き続きLSAと定期的に連絡会の場を持ち、意見交換を行いながら、適切な相談支援が行えるよう連携しています。今後もLSAのあり方について検討していきます。

2-4「防犯・防災対策と災害時支援・感染症予防対策にかかる体制の整備」について、1つ目の「地域における防犯体制の推進」、2つ目の「悪質な犯罪からの被害防止」については、高齢者の集いや高齢者スポーツ大会において、所管課である道路・公園課が担当し、詐欺の啓発等を行いました。

3つ目の「災害時における支援・感染症予防対策にかかる体制の整備」については、緊急・災害時要援護者台帳等を整備し、関係機関と連携しています。来年度以降、緊急・災害時要援護者台帳システムの見直しを行い、より効率的な作業となるよう4課協働で取り組んでいます。

また、個別避難計画の実効性を高めるため、運用方法を4課で協働し、検討を開始しました。4課とは、防災安全課・高齢介護課・障がい福祉課・地域福祉課です。次年度から本格的に検討を進められるよう準備を進めます。

(澤田委員長)

ありがとうございます。私から1点質問します。

2-1の「老人クラブ、あしやYO倶楽部への活動支援」についてです。先ほどシルバー人材センターは会員数が伸びないという説明がありましたが、老人クラブも会員数の伸び悩みが課題だったと思います。周知活動等、会員数確保につながる取組をされているとのことですが、会員数は伸びているのでしょうか。現状を教えてください。

(事務局 永田)

会員数については、伸びてもいませんが減ってもいない状況です。老人クラブは高齢の方が多いため会員数は減っていく面もありますが、一方で新たに入ってくる方もおられます。課題としては、活動ができて周知できているところは増えているものの、活動されている方自体の高齢化が進むと、周知啓発が難しい面があります。新しい方にどう目を向けてもらうかは老人クラブもいろいろ考えておられますので、引き続き協力しながら活動周知に努めます。

(澤田委員長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ご意見があればお願いします。

(木村委員)

同じ趣旨の質問になりますが、2-2の「シルバー人材センターの充実」について、目標より実績が下回っています。進捗状況にも「目標数には到達していません」と書いてありますので、素直に読むとBにはならないのではないのでしょうか。

(事務局 永田)

数値の付け方、評価の付け方は難しいところがあります。目標値と比べれば実績値が少ないのは間違いありませんが、シルバー人材センター自体が活動できていないわけではなく、会員数増加に向けて様々な取組をされています。また、70歳まで働く方が多くなっており、従来は60歳からシルバー人材センターで働く方がいたところ、今は70歳から働く方も多い状況です。70歳まで働くと、75歳、80歳では「もう働かなくてもよい」という方も増えるなど、会員数の増加は難しい面があります。

その中でも工夫して会員を増やそうとされているため、評価はBとしていました。ただ、目標値が高すぎる面もあり、次年度以降の計画策定では、目標値も含めて検討が必要と考えています。人数を維持できているだけでも難しい状況ですので、目標の立て方は今後の課題です。

(木村委員)

進捗状況の書き方を工夫するか、あるいは素直に評価をCとするか、対応をきちんと考えないと対外的な説明が難しいと思います。

(事務局 永田)

ご意見ありがとうございます。評価の付け方や目標設定の仕方について、いただいたご意見を踏まえて検討します。

(澤田委員長)

素直に見ればCのほうが分かりやすいと思いました。会員数維持が難しい中で、人数だけが活動充実を測る指標ではないことは分かりますが、目標値として掲げている以上、下回って到達していないとしながらB評価では分かりにくくなります。重要な指摘だと思います。

ここで評価を変更することは検討されませんか。

(事務局 永田)

ご意見を踏まえ、評価はCに修正します。目標に向けて進捗はしていますが、目標値は下回っているためです。

(澤田委員長)

ありがとうございます。今後は目標値の設定の仕方も含め、次年度以降検討が必要だと思います。

ほかにいかがでしょうか。

(斎藤委員)

2-4「防犯・防災対策と災害時支援・感染症予防対策にかかる体制の整備」について、防犯・防災に関するところは予防的手段なので評価が難しいと思います。ヒヤリハット、もう少しで事件になるところだった、というような数も取ってみるとよいのではないのでしょうか。最近「何億円取られた」などニュースになりますが、そういうケースがあれば、うまく情報提供することで市民啓発になると思います。そのような視点から見たほうが評価が分かりやすくなるのではないかという感想です。芦屋でも重篤な犯罪がどうなのか、難しいところでしょうが伺います。

(事務局 永田)

ヒヤリハット等、防犯の所管課である道路・公園課とも共有しながら検討します。予防の取組として、今年度は高齢者の集いや運動会でも啓発しています。芦屋市では高齢者を狙った電話詐欺等で億単位の被害が出ており、被害額が突出して多い状況です。そうした背景から啓発活動を行っています。どれだけ啓発したか等も把握し、報告できるようにします。

(長瀬委員)

昨年度、芦屋市で乗合タクシーの実証実験が行われ、交通の便がないところでは高齢者の方も助かっています。ただ、ここには文言が載っていません。市の施策として、すこやか長寿プラン21には反映されないのでしょうか。

高齢者訪問で買物が不便だという声もあり、1月の訪問時には転居された方もいました。人口にも関わることで、次年度も引き続き実証するとのことですが、移動手段の確保とも書いてあるので、どうなっているのかと思いました。集会所の生きがいデイサービスに行くために使っている方もおられますので、事業の一つではないかと思います。

(事務局 永田)

ご意見ありがとうございます。乗合タクシーは、全市民向けの交通施策として、交通空白地帯にどのように交通網をつくるかという実証実験です。高齢者だけが利用するものではなく、福祉施策として進めているものではないため、本計画の評価には載っていません。ただし、高齢者にとっても便利な取組であるため、情報共有し、質問があれば答えられるようにします。

(澤田委員長)

ほかにご質問、ご意見はありますか。

それでは、よろしければ基本目標3に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局 正好)

基本目標3「総合的な介護予防の推進」について、説明させていただきます。3-1「地域における介護予防の推進」のうち、2つ目の「介護予防センターの機能強化」について説明します。

介護予防センターでは、平日に毎日、運動指導員によるグループレッスンを行っています。また、別にマシンエリアがあり、個人でマシンを使って運動できる施設となっています。こちらを利用するには事前の登録が必要で、その新規登録数を目標値としています。コロナ禍で新規登録者数が落ち込んだ時期もありましたが、令和4年度以降は毎年増加しています。令和6年度は目標値を達成しており、令和7年度も12月16日時点の数字で既に目標値を達成しています。延べ利用者数も増加しており、住民の介護予防に貢献していると考え、評価はAとしています。

次に、3-1の3つ目「住民主体の介護予防活動の推進」について、2つ目の項目の目標値を「介護予防教室等から立ち上がった自主活動グループ数」としています。高齢者生活支援センターで実施する介護予防教室（さわやか教室）や、介護予防センターが実施するトレーナー派遣事業の取組の結果として立ち上がった自主活動グループ数を目標に掲げています。令和6年度は目標達成できましたが、令和7年度は12月時点で立ち上げ数が1となっており、年度末まで見込んでも達成できない見込みのため、評価はCとしています。自主グループ化が進んでいる圏域で介護予防教室等を減らしていることも1つの要因ですが、一方でグループ化に至らない圏域もあり、新規参加者が伸びるような取組や企画が必要と考えています。

続いて、3-2「多職種・他分野との協働による介護予防の推進」の1つ目「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業の推進」について説明します。通称「一体的実施」と呼ばれる事業で、医療・保健・福祉分野の担当者間で課題共有を図りながら進めています。高齢介護課では、健康に関心を持っていない高齢者の方に健康意識を持っていただく啓発活動を中心に行っています。

従前から、理学療法士等の医療専門職が地域の通いの場へ出向き、フレイル予防の健康教育や相談を行ってきましたが、応募制であるということもあり、参加者は比較的健康意識が高い方が多いことが課題でした。健康意識の低い方への意識づけを図りたい事業である一方、応募制では関心のある方が応募する傾向があるためです。そのため、令和5年度から予約不要の立ち寄り型の健康教育を実施しています。令和5年度当初は公共施設で実施していましたが、令和6年度

は、より人の往来が多いスーパーや商業施設での実施を主としたことで、より多くの方に参加いただくことができました。立ち寄り型事業の際に実施したアンケートでは、健康意識の変化があったとの回答が9割近くあり、評価はAとしています。

(山田(恵)委員)

立ち寄り型について、どのような場所で実施されているのか教えてください。スーパー等とありましたが、薬剤師としてお役に立てることがあれば、こうした場で市民の方とお話しし、専門職として相談を受けることもできると思います。薬剤師が必要なことがあれば声をかけていただきたいと思います。

(事務局 正好)

立ち寄り型事業について、フレイル予防を目的とした会では理学療法士に来ていただいたり、口腔・栄養等の意識を高める会では管理栄養士や歯科衛生士に来ていただいたりしています。薬剤師の方もフレイル予防の観点で専門的に相談に乗っていただけたところもあると思いますので、事業内容を検討し、必要となればご協力いただけたらと思います。

実施場所ですが、令和6年度は、芦屋浜のグルメシティ、JR芦屋のモンテメール、市役所北館1階の広報スペースで実施しました。市役所北館は集まりが悪かったため、令和7年度はグルメシティ、モンテメール、図書館で実施しました。図書館は比較的元気な高齢者の方もよく来られることもあり、数が伸びました。今後も場所の工夫を引き続き行いたいと考えています。

(斎藤委員)

3-2の「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業の推進」について、A評価の立ち寄り型は、良いアイデアで成果が出ていると思います。

一方、3-1の「住民主体の介護予防活動の推進」について、C評価の自主グループ立ち上げでは、共生型・自主型に持っていこうとすると、予約して行かなければならないなど、荷が重くなり、立ち寄りにくいのではないかと感じました。立ち寄り型は非常にフリーです。

また、人が健康のために集まるのは運動だけではなく、おしゃべりなどの楽しみもあるのではないかと思います。CとAの違いは、人間の感情の違いが出てくるのかもしれませんが、先ほど保険のために登録者が増えているという話もありましたが、目標と結果の数字は、狙いが異なることもあるのではないかと感じました。

(事務局 正好)

自主グループの立ち上げについて、トレーナー派遣事業では、地域で数人のグ

グループをつくっていただければ、介護予防センターからトレーナーを派遣し、1、2回程度まで無料で運動指導を行っています。本事業をきっかけに、その後もグループの皆さんで継続して健康運動を行っていただくことが狙いですが、費用面や体調面などが課題となり、伸び悩んでいます。

介護予防のグループ化に関する補助事業もありますので、担当者間でも進め方を検討し、引き続き事業改善に取り組みます。

(澤田委員長)

立ち寄り型は多くの方が参加される一方、自主グループ活動は継続が難しいことや、中心となる方の高齢化による負担感もあると思いついていました。

また、トレーナー派遣事業も数が減っていると記載されています。ここも、先ほどのお話でいうとBではなくC評価ではないかと思いました。無償で回数1、2回の派遣が可能にもかかわらず、減っているということですね。

(事務局 正好)

前年度と比べると減ってきている状況です。

(澤田委員長)

魅力的な事業だと以前から聞いていましたので、利用者が減っているのは残念です。ほかにはいかがでしょうか。

(谷委員)

全体を通じた意見です。目標と実績について、何年何月時点と書いてあるものと、書いていないものがあり、いつ時点の数字か分からないものがあります。

また、次回の令和8年度の評価は、年度が終わる前に評価することになると思います。その場合、年度の実績とは異なり、途中時点の数字になります。今回も、今日の時点で年度末まで2か月弱残した数字であり、いつ時点のものか明記する必要があるのと、それによって評価の仕方が変わってくるのではないかと思います。

例えば、令和7年度の途中時点の実績を、令和6年度の同時期の数字と比較し、目標に対する比率や、前年同時期との伸びを見て判断するなど、基準を少し変える必要があるのではないかと思います。

(事務局 竹内)

ご意見ありがとうございます。来年、評価を提示する際に、いただいたご意見を内部で協議し、より良い形で評価いただけるよう工夫します。

(木村委員)

今の意見に補足します。目標と実績の立て方は、施策の効果（アウトカム）を示す指標になっていますが、進捗の書き方としては、例えば3-2の立ち寄り型事業のように、政策側としてどのようなアプローチを具体的にしたか（インプット）と、それに対してのアウトカムを分けて議論する必要があります。

インプットは計画どおり実施できたかどうか的大事ですし、アウトカムは必ずしも良い結果が出るとは限らないため、評価を分けなければなりません。インプットが計画どおりできていなければ改善が必要ですし、アウトカムが出ていなければインプットの効率性等を検討する必要があります。取組目標の欄には、本来、インプットとしてどういう計画だったか、それに対してどれだけ投入したか、そしてアウトカムはどうだったか、という書き方をすると、よりクリアになると思います。

(事務局 竹内)

ご意見ありがとうございます。来年の評価シート作成の際に、さらにブラッシュアップし、より良いものを作っていきたいと思います。

(澤田委員長)

書き方として、確かにそのように整理されていれば分かりやすく、評価もしやすいと思います。事業によって効果評価が難しい項目もありますが、目標と実績の数字のみで比較することには難しさがありますので、今後の課題としたいと思います。

それでは、最後の基本目標4に移ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局 正好)

基本目標4「介護サービスの充実による安心基盤づくり」について、説明させていただきます。

4-1「介護給付及び要介護認定の適正化の推進」から説明します。1つ目の項目「給付適正化計画の策定」は、給付適正化計画の施策策定に関するものですが、この計画の進捗状況と理解してください。

本市では給付適正化計画を独自に定めており、要介護認定の適正化、ケアプラン点検・住宅改修等の点検、縦覧点検・医療突合の3つを施策として掲げています。進捗状況欄で示している施策1、施策2、施策3がこれに該当します。

施策1は、要介護認定調査の直接実施70%以上、要介護認定の認定調査票の点検100%を目標としています。

施策2は、年3回実施すること、住宅改修や福祉用具の申請書等を専門職がチェックすることを100%とする目標です。

施策3の縦覧点検・医療突合は、毎月実施し、実施月12か月を目標としてい

ます。

いずれも目標値を達成しているため、評価はAとしています。

特に要介護認定の適正化については、平準化のための内部研修を行っており、令和7年度からは、調査員に対して講義形式で実施していたものから、議論形式で双方向に話し合う形で実施しています。研修回数も増やしており、調査票の記載事項の平準化が進んでいると評価しています。また、職員が実際の調査に同行する機会を設け、調査のやり方やチェックの仕方を確認し、面談でフィードバックする取組を新たに行いました。これにより適正化につながっていると考え、A評価としています。

続いて、4-2「介護人材の確保・資質向上及び業務の効率化への支援」のうち、「介護人材の確保へ向けた取組」についてです。

1つ目の項目として、令和6年度より兵庫県と協働し、「介護に関する入門的研修」を開催しました。介護に関心はあるが経験がない方に対し、介護の基本的知識を学んでいただき、介護に携わる不安を払拭するための研修です。3日間（合計21時間）の研修で、令和6年度は30名、令和7年度は42名に参加いただきました。ただし、県との協働ということもあり、他市町の方も参加できるため、芦屋市民の参加率を上げることや周知啓発が課題です。

別の取組として、令和6年度に、市内事業所と連携し、介護の仕事に興味のある方や福祉の現場での就職を目指す方を対象に、事業所見学会を実施しました。1日の中で市内の介護施設3か所を車で巡り、施設職員から話を聞き、施設内を見学していただくことで、介護現場を理解していただく取組です。令和6年度に2日間実施し、参加者は各日3名ずつと小規模でしたが、参加者から求人票が欲しいという声もあり、一定の効果は得られたと考えています。

次に、介護人材確保の2つ目の項目として、令和7年度から新たな補助事業「訪問看護師・訪問介護員等安全確保・離職防止対策事業」を創設しました。訪問介護や訪問看護の際に、利用者や家族から暴力やハラスメントがある場合、安全のために2人で訪問したいが、2人訪問加算を算定するには利用者の同意が必要となります。2人で訪問したいが同意が得られない場合に、加算相当額の一部を補助するものです。本年度からの事業で、対象となるかどうかの相談はありますが、実績はまだありません。引き続き周知啓発を行います。

（澤田委員長）

ありがとうございます。私から1点伺います。

訪問看護師・訪問介護員の2人訪問について、カスタマーハラスメントに対する課題に対して、2人で訪問することが推奨されていますが、事業者にとっては人の手配をすること自体が大変かと思います。加算分の補助以外に、市として取り組んでいることはありますか。また、そうした相談はあるのでしょうか。

(事務局 正好)

2人訪問については、相談の中で「2人で行きたいが事業所として体制的に2人で行けない。他の事業所からでも2人で行ってよいか」という相談がありました。補助としては対象外という話になりましたが、2人で行きたいときに2人で行ける体制がないという課題があることは認識しており、訪問介護員や訪問看護師の定着、人の確保は今後も考えていく必要がある課題と考えています。

(斎藤委員)

研修補助について、申請する事業所は余裕のあるところで、大きいところは研修に出す余裕があるのではないかと思います。小さいところは、県から拠点に来て説明するなど、アウトリーチも考えたほうがよいのではないのでしょうか。訪問看護は今後逼迫することが分かっているので、集めて研修するという形式を改める必要があるのではないのでしょうか。

(事務局 正好)

県が主催する研修は入門的研修ですが、芦屋市だけでなく県内の様々な自治体で実施しています。

また、研修補助については、訪問介護員等として勤務している方や勤務することが決まっている方が、新たな資格を取得する際に、市が研修費用を助成するものです。申込みが減っている状況はあり、それが新たに雇っていないことによるものではないかという懸念もあります。確かに申請は大きな事業所が多い傾向があるため、小規模事業所で新しい方の参入がない可能性も含め、介護人材確保は市として課題と認識しています。どのような取組ができるか検討します。

(澤田委員長)

介護人材確保は芦屋市だけでなく兵庫県、全国的な課題ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。

(和田委員)

資格取得支援の事業は当法人でも活用しており有効です。訪問介護は資格が必要ですが、無資格・未経験で採用し、制度を使って資格を取ってもらうことで、ヘルパーを増やすことができた実績があります。

一方で最近では、無資格でも採用すると言っても雇えなくなってきており、事業を使いたくても使えない状況もあり得ると思います。労働生産年齢人口が減っている中で、多様な働き方を受け入れられる土壌づくりが必要だと思います。

当法人では外国人の実習生も受け入れていますが、手数料等がかかることや、住居の用意が必要です。そういった補助があれば助かります。人材は取り合いなので、芦屋市で働きたいと思ってもらえる芦屋市独自の取組があれば、よりよい

と思います。

(澤田委員長)

人材は取り合いで、海外からの受入れも進めていますが、来ていただけないことや費用面の課題も大きいと認識しています。

これで、基本目標の各項目について評価を見ていただきました。全体を通して、ご質問やご意見がありましたらお願いします。

(三井委員)

シルバー人材センターは全国的に会員数が減少しており、働く方の年齢も高齢化しています。以前は60歳頃に入会して10年程度働く方もいましたが、体力的に65歳、70歳になると働きたい方が減ってきます。

目標値の設定は難しく、全国的な目標値は補助金等の関係もあり、簡単に下げられない面があります。以前は100万人計画がありましたが、コロナで減ったため、新たに目標値を作っている状況です。ただ、会員数を増やさないと補助金が受けられない面もあり、一定高めの目標値になっているのが事実です。新しい会員をどのように確保していくかが大きな課題です。数字だけを見るとC評価になる面もありますが、働きたい方を受け入れるマッチングが難しく、課題だと考えています。

(澤田委員長)

ありがとうございます。目標値が補助金とも関係しており、実態に合わせて簡単に変えられない事情があるということですね。

現役期間が長くなり、入会時点で働ける年齢を超えている状況もあるということも理解できました。

シルバー人材センターは就労だけでなくコミュニティの場としての活動も活発だと拝見しています。数値だけで評価すると、実態が十分に反映されない面があるという点も含め、評価の難しさがあると感じました。

本日の全体を通して感じた点としては、2年分の評価を一度に行う難しさがありました。特に令和7年度分は年度が終わっていない中で、12月末頃の数値で年度目標を評価いただくことになりました。今後の課題として考えていく必要があると感じています。また、本日いただいたコメントや意見を、次回の策定にも生かせるよう共有していきたいと思います。引き続きよろしく申し上げます。

それでは、議題「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局 竹内)

皆様、長時間にわたり活発なご協議をありがとうございました。本日は2か年

というボリュームのある計画の評価をいただき、ありがとうございました。次回は令和8年度の評価となりますが、その際には、よりブラッシュアップした評価表を作成したいと思います。次回の日程調整は、改めて事務局から連絡します。

(澤田委員長)

それでは、これで令和7年度芦屋すこやか長寿プラン21評価委員会を終了します。本日は皆様ありがとうございました。